

# 農林水産大臣賞受賞

地域の農地は地域で守り後継者が育つ集落営農

のうじくみあいほうじん  
受賞者 **農事組合法人いけのうち**  
(大分県国東市)

## ■ 地域の沿革と概要

国東市は、大分県の北部、国東半島の東側に位置し、国東半島の中央ふたごさん両子山から放射状に伸びた谷からなる中山間地域であり、谷毎に集落が形成されている。地理的な特徴として、瀬戸内式気候で、夏は降水量が少なく晴れの日が多く、冬は比較的温暖で積雪も少なく年間を通して過ごしやすい気候となっている。総面積は 318.1 km<sup>2</sup>であり、平成 18 年 3 月の 4 町合併当時は、人口 3 万人を超えていたが、令和 3 年 3 月末時点では、人口 26,963 人と減少している。また、高齢化率についても 42.72% と高くなっており、少子高齢化への対策が市の重要な課題となっている。市の南部に位置する大分空港は、空の玄関として産業の発達にも重要な役割を果たしてきたが、宇宙港としても利用する準備が進められており、新たな産業が人口減少に歯止めをかける起爆剤となることが期待されている。文化の面では、古くから神仏習合の原点となるろくごうまんざん六郷満山文化が華開いた地であり、今も数多くの神社仏閣が豊かなパワースポットとして観光客の人気を集めている。

市の農業は、米麦を中心とした土地利用型農業が主流であるが、園芸品目を推進することにより、「儲かる農業

第 1 図 位置図



第 1 表 地区の概要

| 事項             | 内容  |
|----------------|---|
| 地区の規模          | 集落の集合体  |
| 地区の性格          | 機能的な集団等   |
| 農家率<br>(内訳)    | 8.3%<br>総世帯数 133戸<br>総農家数 11戸   |
| 専業別農家数<br>(内訳) | 専業農家 4戸<br>1種兼業農家 5戸<br>2種兼業農家 2戸   |
| 農用地の状況<br>(内訳) | 総土地面積 177ha<br>耕地面積 40ha<br>田 35ha<br>畑 5ha<br>耕地率 22.4%<br>農家一戸当たり耕地面積 3.6ha |

」を実現するための事業を展開している。その一環として、こねぎの研修施設（トレーニングファーム）、ミニトマト・七島<sup>しちとうい</sup>等の研修制度（ファーマーズスクール）を設置し、新規就農者を受け入れている。また、機械化が可能である玉ねぎやかんしょなどの露地野菜についても、水田畑地化の取組として産地化を目指している。こねぎの農業産出額は約 10 億円であり、主力品目となっている。集落等を単位に集落営農組織は 20 法人が設立され、1 集落 1 法人型の営農体制を推進している。平成 25 年には「クヌギとため池がつなぐ循環型農業」として、世界農業遺産にも登録されており、伝統的な農林水産業システムの「次世代への継承」と世界農業遺産ブランドを活用した「地域の元気づくり」を目指し取組を進めている。

## ■ むらづくりの概要

### 1. 地区の特色

池ノ内地域は、国東市の南部に位置し、放射状に伸びた谷からなる中山間地域である。農地としては、水田が主であり、畑地が少ない集落である。総農家戸数は 11 戸、うち販売農家数は 9 戸、そのうち、主業農家数は 9 戸で、地域全体の高齢化率は 45.9% と高い。平成 27 年から令和 2 年にかけて、ほ場整備（池ノ内地区）を実施し、ほ場の大区画化、パイプライン化、自動給水栓を設置し、省力的・効率的な農業の取組を進めている。

### 2. むらづくりの基本的特徴

#### （1）むらづくりの動機、背景

池ノ内地域の農地は、両子山を中心に、放射状に伸びた谷からなる中山間地域であり、山間部になるほど、耕作条件が悪くなる。農業者の高齢化、担い手不足により耕作放棄地の増加が危惧されている地域でもある。そこで、中山間直接支払の話し合い



写真 1 農事組合法人いけのうち設立総会

の場を活用して、何度も話し合い、取組を進めた結果、平成 17 年に池ノ内営農組織が設立された。その後、集落のリーダーであった堀前組合長のもと、地域の農地所有者のほぼ全員を構成員とした法人が平成 18 年 6 月に設立された。設立当初より耕作放棄地防止のため、麦、大豆の転作を中心に行い、国の交付金制度を活用する安定した経営を行ってきた。また、地域の雇用創出に尽力し、利益の地元還元にも寄与している。

## (2) むらづくりの推進体制

### ア 農事組合法人いけのうち

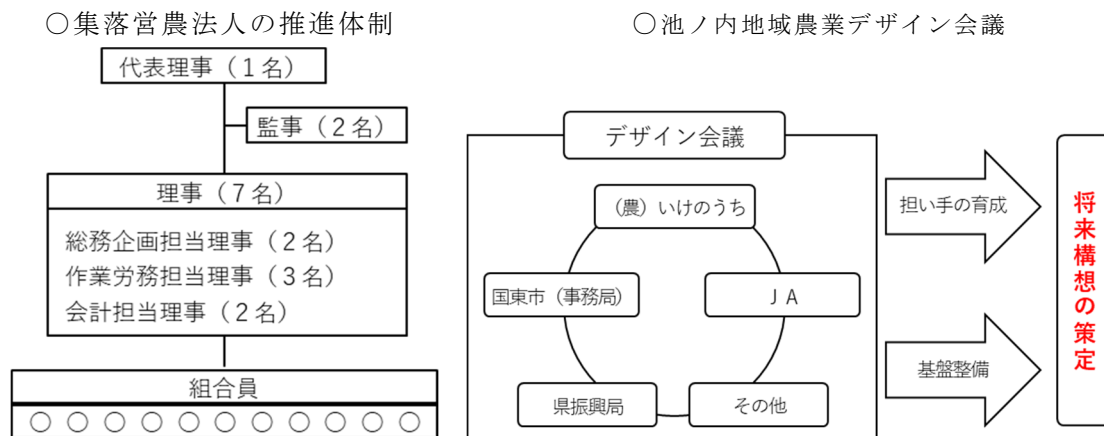
本法人の特徴は、総務・企画、作業労務、運営（作業）等の担当毎に、理事が責任者となり、毎月1回の役員会（月例会）で、進捗管理や作業内容の情報共有を行っている。理事は10名で、運営方針は理事会の協議で決定する。理事の多くは作業オペレーターと兼任し、作業の進捗に合わせた迅速な現場対応を行っている。現状、退職者が主な役員やオペレーター候補者であるが、持続可能な組織づくりのため、勉強会や実技指導も行っている。また、こねぎトレーニングファーム卒業生などの新規就農者も積極的に受け入れており、法人のドローンを用いた防除作業などオペレーターとして参加し、地域で活躍できる場も提供している。

組織の経営基盤強化、役員の若返りと継承を見据え、若者の常時雇用を創出するため、高収益作物である里芋を新規に導入しているが、調製に時間がかかり過ぎるといった課題もあり規模拡大に至っていない。しかしながら、単収向上に向けた改善を行うなど、意欲的に取組を続けている。高収益で作業効率の良い品目を試行錯誤しながら検討しており、令和2年度からジャガイモの試作を行っている。収穫等の農作業については、地域還元のため高賃金で周辺農家の女性を雇用し、女性の活躍の場の提供や地域が活性化する活動を行っている。

### イ 女性の活躍

本法人の里芋の収穫や大豆の除草では、女性が大きな役割を担っている。また、女性を中心とした加工部門を設立するために、平成28年から6次化に向けた取組として、毎年、視察研修や冷凍里芋の検討等の取組をしてきたが、設立には至っていない。その他、出荷できない里芋を使ったコロケ等のレシピを開発し、地域の高齢者支援活動であるサロンで振る舞うなどの活動も積極的に行っている。

第2図 むらづくり推進体制図



## ウ 中山間直接支払事業との連携

池ノ内地域では、中山間直接支払制度では法人が、多面的機能支払交付金では区が、お互い連携しながら取り組みを行っており、地域全体で農地を継続的に守る仕組みができています。

### ■ むらづくりの特色と優秀性

#### 1. むらづくりの性格

本法人の基本理念である「地域の農地は地域で守る」という思いが、活動の原動力となり、むらづくり活動の原点となっている。国東市では、本法人が行った『法人が中心となり現在の「人・農地プラン実質化」の先駆けとなる「地域農業デザイン会議」を設置し、農地集積、基盤整備、後継者育成、農作物の品質向上、新規園芸品目の導入』という取組が、優良事例としてモデル化され、「池ノ内方式」として確立されている。この方式は、地域農業の見本となる取組であり、他の地域にも波及している。この取組を取り入れた地域では、今年度より「池ノ内方式」による基盤整備が始まっている。また、農業者の高齢化、後継者不足に対応するため、担い手の確保が必要不可欠であり、新規就農者の受入れ、後継者育成を積極的に行っている。

#### 2. 農業生産面における特徴

##### (1) 地域の中心経営体と水田フル活用～園芸品目の導入～

本法人は、平成 18 年度に集落営農法人設立、経営規模の拡大、次世代への将来構想の策定、水田畑地化への挑戦等、数多くのステップを踏んで、農地の利用率向上と地域の農地を守る仕組みづくりを行ってきた。法人の基本理念である「地域内の農業者が作れなくなったすべての農地を法人が引き受ける。」のもと、池ノ内地区からの耕作依頼はすべて受け入れている。そのことにより法人設立時当初は、経営面積は 3 ha であったが、令和 2 年度には、約 28ha に拡大している。これは、集落の水田 35ha の約 85% が法人に集積されたことになる。また、池ノ内地区の中心経営体として、「人・農地プラン」にも位置づけられ、集落には欠かせない存在となっている。



写真2 女性による里芋の収穫

法人の規模拡大に伴い、大型機械を導入した低コスト化の取組や組織の経営基盤強化のため、平成 29 年から園芸品目(里芋)を導入している。また、その他の高収益で作業効率の良い新規園芸品目も導入に向け試作を重ね検討している。

## (2) 耕作放棄地の改善と農地中間管理機構の活用

池ノ内地域では、農業者の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地の増加が危惧されていた。また、法人への農地の集積が進むにつれ排水不良、用水路の破損、ほ場が小さく作業効率の悪い農地が経営農地にしめる割合が増えていったことから、このままでは次世代へと繋いでいくことが難しい状況にあった。これらの問題を解決し、池ノ内地域の次世代への将来構想を実現するため、平成24年9月に「池ノ内地域農業デザイン会議」を設立している。この会議は、法人役員、国東市、県東部振興局、地元の区長や議員、農業委員で構成され、今後の地域農業のあり方や推進方法、基盤整備について検討を行っている。その結果、平成27年度より基盤整備事業によるほ場の大区画化、パイプライン化、シートパイプの敷設など、農業の省力化、効率化により、次世代への将来構想が実現している。また、利用権設定については、ほぼ100%農地中間管理機構を活用している。



写真3 地域農業デザイン会議の様子

## (3) 市内集落営農法人との連携活動の促進

市内の集落営農法人で組織する国東市集落営農法人連絡協議会に加盟しており、法人協の中心的な存在となっている。

また、国東市集落営農法人連絡協議会の取組である、祈願米の生産にも参画している。祈願米は、「知恵の文殊」で知られる同市の文殊仙寺もんじゅせんじで、諸願成就や合格の護摩だき祈願をし、販売している米であり、本法人では、令和2年度から祈願米の指定品種である「つや姫」6haの作付けを開始した。令和3年度からは、「つや姫」の付加価値を高めるため、農産物検査で1等に格付けられ、かつ有機栽培米または、特別栽培米のうちタンパク質含有率6.5%以下であるものという厳しい基準をクリアした世界農業遺産米の生産にも挑戦している。



写真4 視察研修の様子

## 3. 生活・環境整備面における特徴

### (1) 新規就農者の受入れ

池ノ内地域では、新規就農者の受入れも積極的に行っており、こねぎトレーニングファーム卒業生の就農先として、条件の良い農地を優先的に提

供している。令和2年4月には、新規就農者2組が就農しており、今後も新規就農者を受け入れるための農地を確保している。また、就農者2組のうちの1組は、法人のドローン防除のオペレーターとして活躍している。

## **(2) 地産地消のつながり拡大**

本法人で生産された里芋は、地元直売所等での販売やふるさと納税の返礼品として活用され、地産地消に寄与している。

## **(3) 地域の環境保全と鳥獣害防止**

平成13年度に集落協定を締結し、中山間直接支払事業に参画、現在5期目である。構成員は本法人の役員が兼任しており、農道舗装や用排水路の清掃など地域農業に貢献をしている。また、平成26年からは、多面的機能支払事業に区長が中心となって取り組み、現在2期目である。鳥獣害対策の防護柵管理等を行うなど、農作物の被害軽減に努めている。